

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期
1	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	愛のふれあい会食事業	①物価高騰の影響を受ける中小企業である配食事業者に対し、食材調達に係る経費について増額し、利用者のサービス水準の維持を図る。 ②配食費用に係る経費(食材費) ③年間見込99,980食×@69円/食 ④配食事業者	R7.4	R8.3
2	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	心をつなぐ訪問給食事業	①物価高騰の影響を受ける中小企業である配食事業者に対し、食材調達や配食に係る経費について増額し、利用者のサービス水準の維持を図る。 ②配食費用に係る経費(食材費及び燃料費) ③年間見込418,754食×@70円/食 ④配食事業者	R7.4	R8.3
3	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	ゆうあい訪問給食事業	①中小企業である配食事業者に対して、物価高騰による負担を軽減し、利用者のサービス水準の維持を図るため、食材調達や配送に係る経費の価格高騰分の一部について支援するもの。 ②配食費用に係る経費(食材費及び燃料費) ③4,514千円 食材費相当469円(69円上乗せ) 配送費ほか421円(1円上乗せ) 70円(上乗せ)×64,474食(12か月分見込食数) ④配食事業者	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰に係る学校給食費支援補助金	①物価高騰の影響を受ける保護者の負担軽減を図る ②補助金として給食費等の物価高騰相当額を交付する ③小学校…40円×150回×32,693人＝196,158千円 中学校…50円×150回×16,834人＝126,255千円 (教職員は含まない。) ④(ア)学校給食を実施する市立小中学校及び鹿児島大学教育学部附属小学校の給食費会計の代表者 (イ)給食実施校に在籍する児童生徒が食物アレルギー等の理由のため弁当等を持参して給食時間に喫食する場合、並びに鹿児島玉龍中学校及び鹿児島大学教育学部附属中学校に在籍する生徒が学校の昼食時間に弁当等を喫食した場合は、その保護者	R7.4	R8.3
5	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	省エネルギー家電製品購入補助事業	①省エネ家電製品購入者に対し補助金を交付することにより、物価高騰の影響を受ける市民の光熱費の負担軽減を図ることを目的とする。 ②補助事業事務局運営に係る委託料及び補助金 ③委託料:18,600千円 (事務局、コールセンター設置運営費、特設サイトの保守管理、業務従事者人件費等) 補助金:24,600千円 (見込:3万円×680件、2万円×100件、1万円×220件) ④本市在住者	R7.6	R7.10
6	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	飼料自給率向上対策事業	①原油価格の高騰等の影響により価格が高騰している輸入粗飼料から脱却し、国産粗飼料を確保するための支援などを実施し、飼料自給率向上を促進することで、畜産経営の維持・生産基盤の強化を図る。 ②ア. 国産粗飼料を共同購入する取組を支援 イ. 国産粗飼料梱包資材の共同購入経費助成 ③補助金5,400千円 ア. 3,000千円(600円／ロール1個(定額)×5,000個) イ. 2,400千円(15千円／資材1本×480本×補助率1／3以内) ④家畜を飼養する農業者の団体	R7.4	R8.3
7	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業デジタル広告支援事業	①物価高騰による原価率の上昇や賃金上昇による利益率の減少などにより、営業利益が減少している中小企業者のデジタル広告を活用した宣伝等に対し助成を行う。 ②セミナー講師謝金及び中小企業者への補助金 ③報償費 28千円(7,000円×2h×2回)、補助金 5,000千円(上限額10万円×50件) ④市内中小企業者	R7.4	R8.3

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期
8	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	奨学金代理返還支援制度導入促進事業	①物価の高騰の影響を受けている市内中小企業者等の人材の確保並びに定着に向けた取組を支援し、従業員等の経済的負担の軽減を図るため、従業員等が学生時代に貸与された奨学金を従業員等に代わって事業主が奨学金の返還に係る債権者に対して直接返還する制度を新たに導入した事業主に、補助金を交付する。 ②補助金(1,000千円) ③20万円×5社 ④市内に本店又は事業所を有する中小企業者等	R7.4	R8.3
9	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	防犯灯設置費補助事業	①物価高騰による町内会等の負担を軽減し、引き続き事業継続がなされるよう支援する。 ②町内会等への補助金 ③小柱式80件×36,400円+共架式564件×4,600円+小柱のみ36件×31,800円(単価は物価高騰分) ④各町内会等	R7.4	R8.3
10	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育所等給食費支援事業	①物価高騰に直面する子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、栄養バランスや量を保った給食の実施を確保するために、保育所等の給食費を支援する。 ②園児の給食費(対象は園児のみであり、教職員分は補助対象外) ③補助金192,168千円(その他財源:県補助金(保育所等給食支援事業費補助金156,700千円)) 補助額(月額)は給食費の基準単価×物価上昇率(22%)×園児数 ・県が2分の1を補助する施設分 7,500円×22%×13,098人÷2×12月=129,670,200円…Ⅰ 4,500円×22%×4,298人÷2×12月=25,530,120円…Ⅱ ・県の補助がない施設分 7,500円×22%×1,867人×12月=36,966,600円…Ⅲ ・ⅠⅡⅢ、県負担1,000円未満切り捨て分(320円) 合計192,167,240円 ④保護者 (保育所等に対し給食費を支援することで、保護者の負担軽減を図る。)	R7.4	R8.3